

第2章 本市の教育をめぐる現状と課題

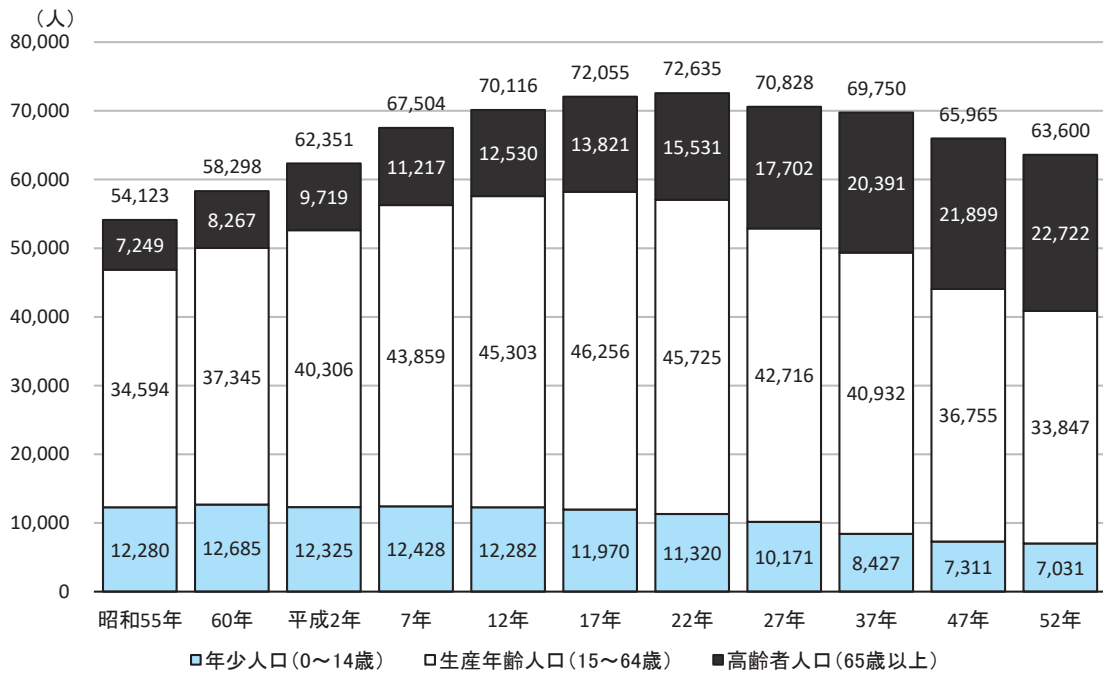
1 社会情勢の変化

(1) 人口減少と少子化・高齢化

本市の人口は、昭和55年(1980年)の54,123人(合併前6町村の計)から増加を続け、平成22年(2010年)には72,635人となりました。

しかし、平成27年(2015年)からは減少に転じており、国立社会保障・人口問題研究所が平成25年3月に公表した試算結果によると、平成52年(2040年)には63,600人まで減少すると推計されています。

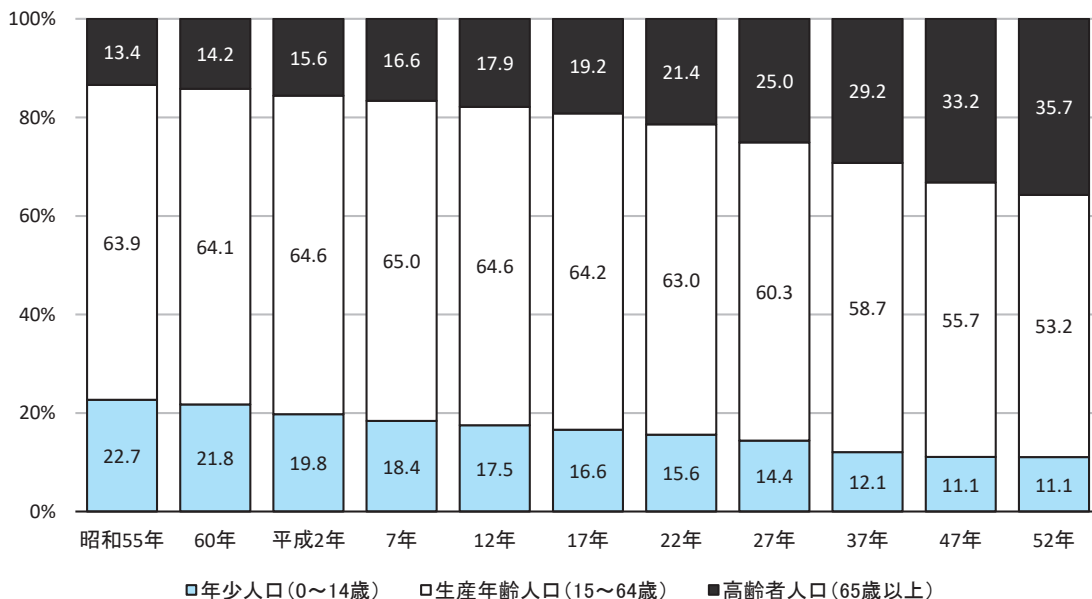
～本市の人口の推移～



資料：昭和55年～平成27年は国勢調査、平成37年以降は国立社会保障・人口問題研究所による推計

年齢構成別にみると、高齢者人口比が高くなる一方で、生産年齢人口比と年少人口比はともに低下傾向が続いています。平成52年(2040年)には高齢化率は35.7%となり、少子化・高齢化がより一層進行することが予想されています。

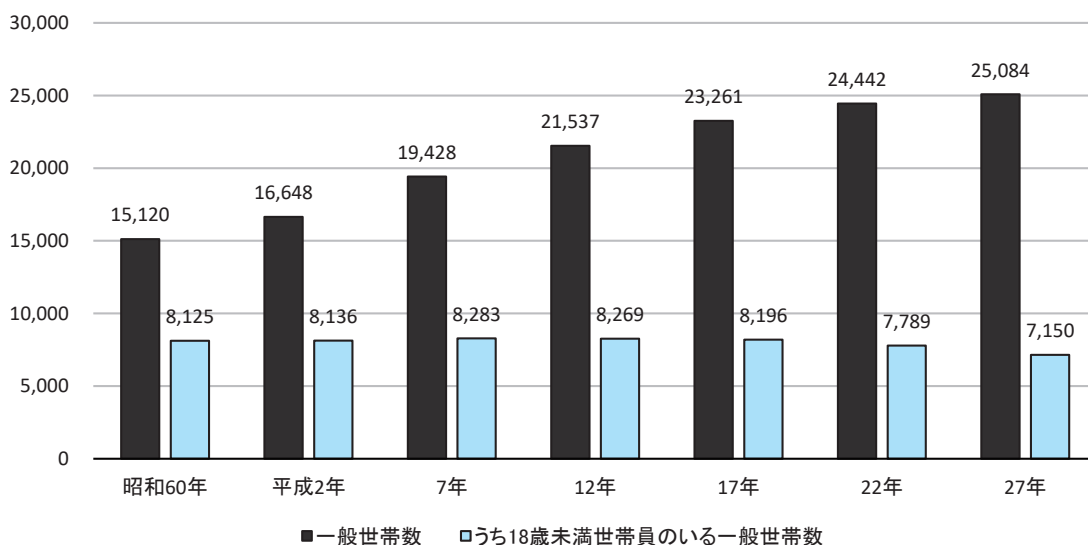
～本市の年齢3区分別人口構成比の推移～



資料：昭和 55 年～平成 27 年は国勢調査、平成 37 年以降は国立社会保障・人口問題研究所による推計

さらに、18 歳未満の子どものいる世帯数は、平成 7 年をピークに減少傾向にあります。年少人口や子どものいる世帯は減少している一方で、高齢人口や世帯数全体は増加していることから、子どものいない高齢者・少人数世帯が増えていると推察されます。

～18 歳未満の子どものいる世帯数の推移～



資料：国勢調査

急激な少子化・高齢化の進展は、労働力人口の減少等地域経済の規模が縮小する要因になるとともに、税収の減少や社会保障費の増加によって、市財政を圧迫することも懸念されます。社会に及ぼすさまざまな影響を見据えながら、いかにして持続可能で活力ある社会を構築するかが課題となっています。

人口減少社会の到来は、これまでの物質的な豊かさを優先してきた社会と人生のあり方について、大きな問いを投げかけています。

（２）グローバル化と知識基盤社会の到来

携帯電話やインターネットに代表される情報通信技術（ICT）¹の発展は、多くの情報を瞬時に得ることを可能にしなが、グローバル化とあいまって、予想を超えた速さで人々の生活や経済・政治・文化等に変化をもたらしています。特に、これまでのものづくりを中心とした社会から、新しい知識・情報・技術の獲得が、社会のあらゆる領域での活動の基盤として重要になる知識基盤社会へ世界全体が移行しつつあります。

また、グローバル化のさらなる進展により、国民一人ひとりが、さまざまな社会的・職業的な場面において、歴史・文化等の教養を素地として自らのアイデンティティを確立し、積極的に情報や考え等を発信するとともに、さまざまな文化・言語・民族の人たちを理解し、コミュニケーションをとるために思考力・判断力・表現力等の育成が重要な課題となります。

このような社会の変化に加えて、都市化・過疎化の進行、家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化によって、家庭や地域社会の中で人間関係が希薄になり、倫理観や規範意識が低下している状況は、教育上の大きな課題となっています。

また、地域における伝統・文化や規範を次世代へ継承していくことも困難になる恐れがあります。

（３）雇用環境の変容

社会情勢の変化や情報通信技術の発展は、国籍を問わない人材の活用、成果・能力重視の人事管理制度の導入等、雇用慣行にも変容をもたらしています。

また、経済効率最優先の風潮や就職ミスマッチ等の問題を背景として、若年者の失業率・非正規雇用の割合が増加する等、雇用情勢は厳しさを増しています。

¹ 「情報通信技術（ICT）」とは、Information and Communication Technologyの頭文字で、コンピュータ・インターネット等を使う情報処理や通信に関する技術を総合的に指します。

さらに、経済状況と教育環境とが結びつき、経済的格差が地域間・世代間・世代内で連鎖・固定化されることで、社会全体の活力低下や不安定化につながるものが懸念されています。

（４）安全・安心への意識

近年、過去に経験したことのない規模の自然災害が相次いで発生しています。

また、人々の安全が脅かされる事件が多発しており、特にインターネットを介した事件や、子どもや女性、高齢者等社会的に弱い立場にある人が被害者となる事件が後を絶ちません。防災意識を高め、犯罪を防ぎ、誰にとっても安心して過ごせる社会づくりが望まれます。

（５）子どもを取り巻く環境

子どもたちは家庭や学校、地域社会等との関わりの中で、実体験を基に子ども同士や大人との関係性を学び、成長していきますが、社会・経済情勢の変化に伴って、人間関係の形成能力や意思伝達能力が培われにくい状況が生まれます。

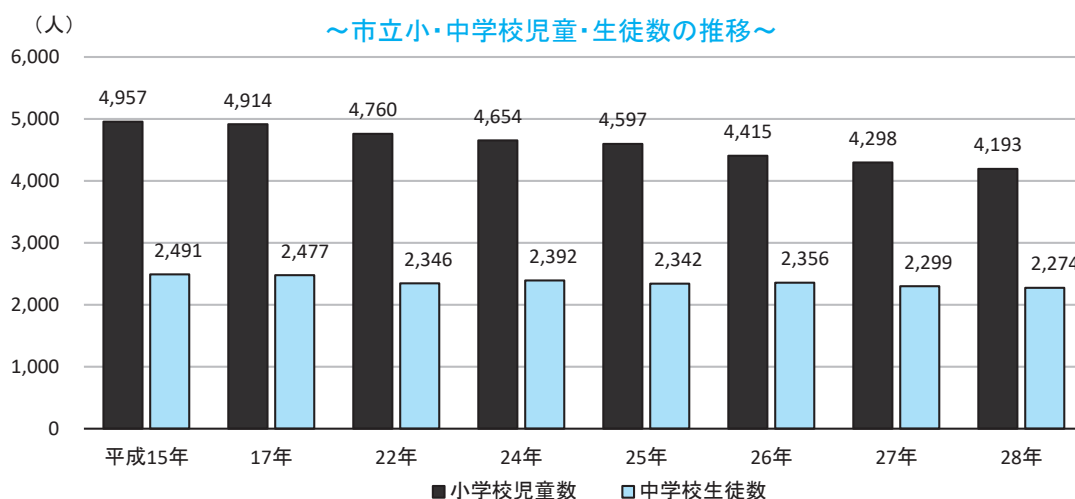
この不安定な人間関係を原因の一つとして、学校教育の現場では、いじめ、不登校、暴力行為等の問題行動が多くあるほか、家庭においても、食生活の乱れや生活習慣病、アレルギー疾患の増加、保護者の育児放棄・虐待、貧困等子どもが安心して生活できない状況も報告されています。

子どもたちが家庭・地域等における好ましい人間関係を築きながら、安心して生活・学習できる環境を確保することが喫緊の課題となっています。

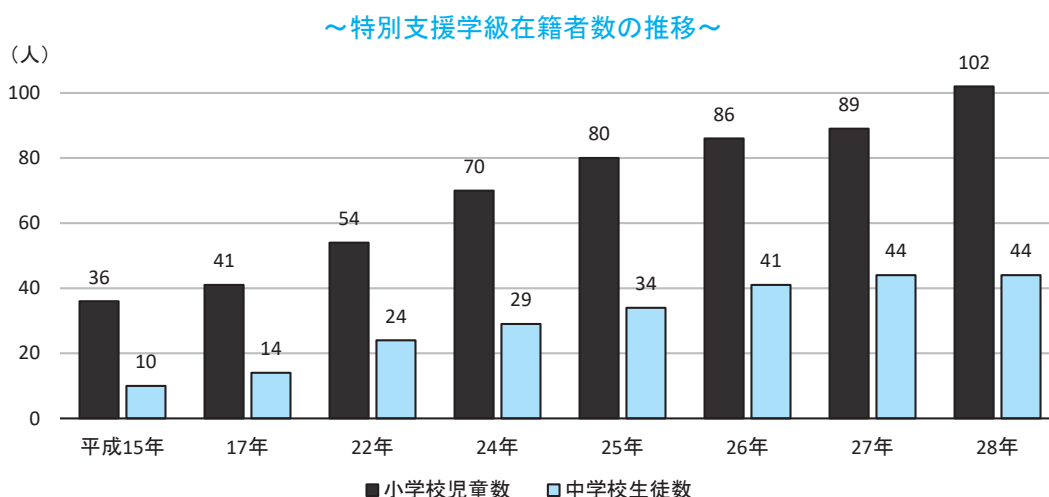
2 学校教育の現状

(1) 児童・生徒数の推移

本市には市立小学校が15校、中学校が7校あり、平成28年5月1日現在で、小学校では4,193人、中学校では2,274人、併せて6,467人の児童・生徒が在籍しています。児童・生徒数は、本市が誕生してからは徐々に減少してきており、少子化の進展に伴ってさらに減少していくと考えられます。



このうち、特別支援学級²の在籍者数は、平成28年度で小学校102人、中学校44人となっています。少子化の一方で、今後も在籍者の増加が見込まれます。



資料：いずれも学校基本調査

² 「特別支援学級」とは、障害があることにより、通常の学級における指導だけではその能力を十分に伸ばすことが困難な子どもたちについて、一人ひとりの障害の種類・程度等に応じ、特別な配慮の下に適切な教育を行うために小学校・中学校に設置される学級です。

(2) 学級数の推移

国の学級編制基準では、小学校第1・2学年では35人で、小学校第3学年から中学校第3学年までは40人で1学級を編制することとなっています。

山梨県では、学級編制の弾力化と運用によって、国に先駆けてきめ細かな教育「はぐくみプラン」を実施しており、原則として小学校第1・2学年では30人で、小学校第3学年から中学校第3学年までは35人で1学級を編制する基準となっています。

本市でも山梨県の定める基準に従って学級編制を行っており、なお複式学級となる学校については、市単独で教員を雇用し、少人数教育に取り組んでいます。

区分		H22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
小学校	単式学級数	161	165	170	167	167	162	159
	複式学級数	2	2	2	2	2	2	2
中学校	単式学級数	72	70	72	74	76	75	75

※複式学級数はいずれも2個学年

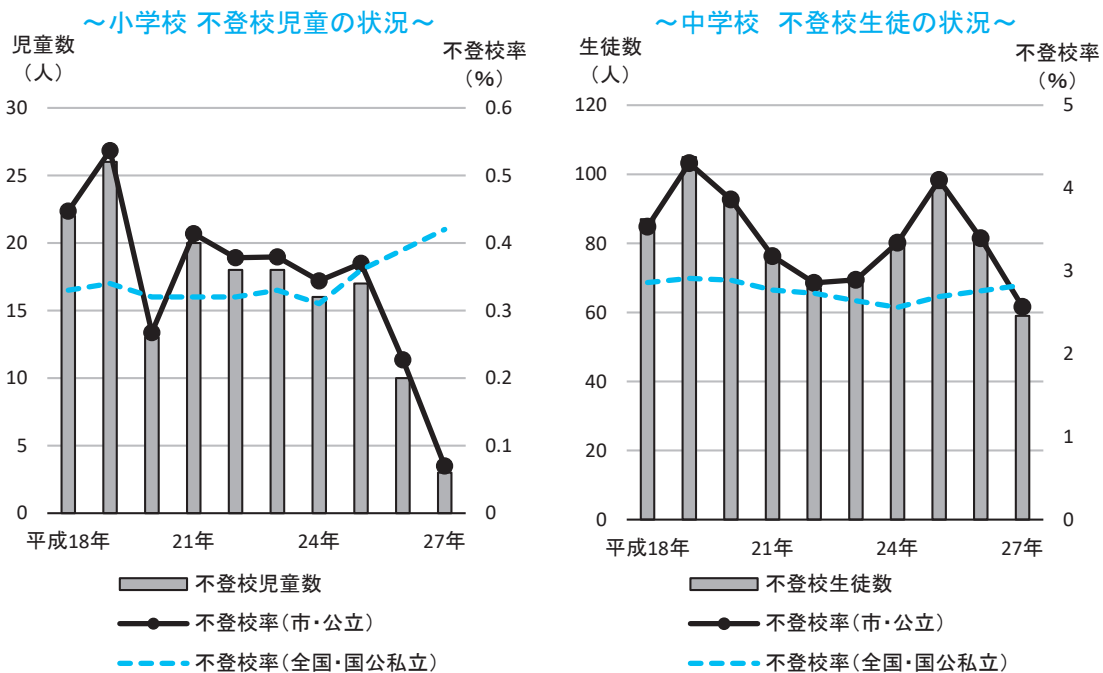
資料：学校基本調査

(3) 不登校児童・生徒数の推移

不登校³児童・生徒数は平成19年度に過去最多となり、その後減少していましたが、平成25年度には平成19年度と同程度まで増加しました。これを踏まえて、本市では緊急の校長会を開催し、不登校防止のリーフレットを作成、教育心理プログラムを実施する等の取り組みを行いました。

その後不登校の児童・生徒数は減少していますが、今後も早期に対応できるように、児童・生徒の状況を注視していく必要があります。

3 「不登校」とは、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるため年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたものをいいます。



※不登校率：在籍児童・生徒に対する不登校児童・生徒の割合

資料：児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査

(4) いじめの認知件数の推移

全国的にいじめ⁴・不登校者数は増加傾向にあります。平成24年度に個々の行為の対象となった児童・生徒の立場に立っていじめの定義が見直され、これまで認知されなかった案件についてもいじめとして捉えるようになったため、本市においても件数が増加しました。

いじめ・不登校の早期発見・早期対応の視点に立って、本市では児童・生徒一人ひとりの実態や学級の状態を客観的に把握できる心理テストを導入し、子どもたちのストレス管理プログラム等の実践・研究を行っています。山梨県はいじめ・不登校対策と併せて、子どもたちが安心して学ぶことのできる教育環境づくりに継続して取り組んでいくことが求められています。

区分	H23年	24年	25年	26年	27年
小学校	23	198	115	59	63
中学校	23	174	81	66	74
合計	46	372	196	125	137

資料：児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査

4 「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人間関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいいます。

(5) 市立中学校卒業後の進路の状況

本市立の中学校を卒業した生徒の進路については、高等学校等への進学者が平成27年で98.5%に達しており、進学率は大変高い状況にあります。

区分	H24年		25年		26年		27年	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
卒業生総数	775	100.0	788	100.0	785	100.0	811	100.0
高等学校等	762	98.3	782	99.2	770	98.1	799	98.5
専修学校(高等課程)	1	0.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0
専修学校(一般課程)等	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
公共職業能力開発施設等	0	0.0	0	0.0	1	0.1	0	0.0
就職者	0	0.0	1	0.1	6	0.8	6	0.7
その他※	12	1.5	5	0.6	8	1.0	6	0.7

※進路未定であることを学校側で把握している者、家事手伝い、外国の高校等への入学者、進路を学校側で把握していない者等を含む。

資料：学校基本調査

(6) 学力・体力の状況

平成19年度から、全国の小学校第6学年と中学校第3学年の全児童・生徒を対象に毎年実施されている全国学力・学習状況調査によれば、本市の小学校・中学校の2教科(国語、算数・数学)の平成28年度平均正答率は、基礎的な内容を問う問題と活用を問う問題のいずれも山梨県全体の平均正答率と同程度であり、誤・無答の内容も山梨県の傾向とほぼ同じでした。

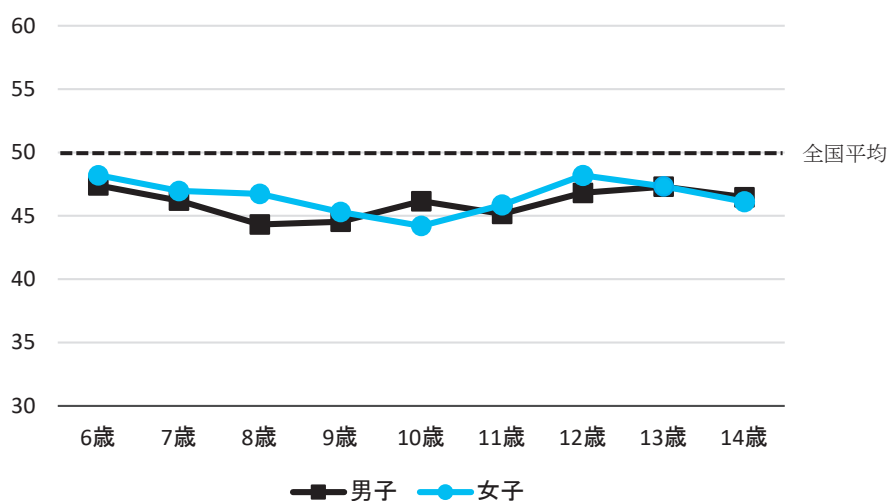
なお、山梨県全体の平均正答率は、全国の結果と5ポイントの範囲内(-1.6ポイントから+1.0ポイント)にあり、ほぼ全国と同等となっています(文部科学省は、±5ポイントの範囲内であれば、差はないものと判断できるとしています)。

また、生活習慣や学校環境についての質問調査からは、小学校・中学校ともに授業以外の家庭学習時間が短い傾向がうかがえます。その一因として、携帯電話やスマートフォンを使う時間が長いことが考えられますが、小学校においてはテレビゲーム等に費やす時間が短くなっていることや、家で復習する子どもが増加する等改善点もみられます。このほか、小学校では地域や社会で起こっている問題や出来事に興味がない、中学校では山梨県全体の平均と比べて地域の行事にあまり参加しない等の傾向があります。

一方で、6歳以上の全国の子どもを対象に毎年度行われている平成27年度新体力テストの結果について、各測定項目別では一部全国平均を上回る記録もみられました。総合的な体力・運動能力では、男女とも全ての年齢段階で全国平均を下回る結果が出ています。

また、山梨県の分析(平成27年度山梨県新体力テスト・健康実態調査報告書)では、男女ともに運動の実施頻度と体力合計点、朝食摂取と体力との間にそれぞれ相関関係がみられました。さらに、小学校では、睡眠時間と体力との関連も指摘され、睡眠時間6時間未満の児童の体力数値が低い傾向にあったと分析されています。

～児童・生徒の体力合計点のTスコア⁵～



資料：平成27年度新体力テスト

(7) 学校教育環境

学校施設においては、家庭・地域と連携しながら、児童・生徒が安全に、快適に過ごすとともに、充実した学習活動ができるように環境を整備していくことが必要です。

⁵ 「体力合計点のTスコア」とは、新体力テストの各測定項目別の記録を点数に換算し、その合計点について、各年齢・性別における全国平均を50とした場合に算出した偏差値のことです。

現在 22 校ある市立小・中学校施設の構造体（柱・梁・壁・床等の建物の構造を支える骨組）の耐震化は完了していますが、さらに天井や外壁等の建築非構造部材の耐震安全性を確保するため、計画的に改修を進めています。

また、平成 24 年度からは、学校や児童・生徒に関する情報をデジタル化し、教職員間で共有できる校務支援システムを導入しており、きめ細やかな指導の充実等を図るとともに、教職員の事務負担を軽減することで、児童・生徒と向き合う時間の確保に努めています。

このほかに、厳しい経済状況を背景として、就学にあたって経済的な支援を必要とする家庭が増えており、市では継続して教育関係経費の助成や奨学金の貸与を行っています。

～市立小・中学校施設の耐震整備状況(平成 28 年度末時点)～

小学校名	耐震性	
	構造体	非構造部材
八田小学校	○	○
白根源小学校	○	×
白根飯野小学校	○	○
白根東小学校	○	×
白根百田小学校	○	○
芦安小学校	○	×
若草小学校	○	×
若草南小学校	○	×
小笠原小学校	○	×
楡形北小学校	○	×
楡形西小学校	○	×
豊小学校	○	×
落合小学校	○	×
大明小学校	○	×
南湖小学校	○	×
八田中学校	○	○
白根巨摩中学校	○	○
白根御勅使中学校	○	×
芦安中学校	○	×
若草中学校	○	×
楡形中学校	○	○
甲西中学校	○	○
小・中学校 計	22	7
耐震化率	100%	32%

資料：教育総務課

※各学校の避難所に指定されている建物の耐震性を示した。

※吊り天井対策と非構造部材の固定の両方が済んでいる学校を非構造部材の耐震性ありとした。

3 生涯学習の現状

(1) 本市の取り組み

生涯学習は、人々が生涯に行うあらゆる学習の意味で用いられますが、教育基本法では、生涯学習の理念として「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に活かすことのできる社会」（生涯学習社会）の実現に努めることが規定されています。

本市においても、市民が生涯を通じて学ぶ喜びを感じられる環境づくりや、スポーツに親しみ、多彩な芸術・文化に触れることのできる機会を充実させ、心身ともに健康で心豊かな生活を営むことを目標に、生涯学習に関するさまざまな取り組みを進めています。

主な取り組みとして、市民が自由に学習機会を選択できるように、成人向けの趣味・教養等の講座や、子ども向け・親子連れを対象とした教室等さまざまなニーズに応えた教室・講座を開催しているほか、市民の自主的な学習活動を促進するための支援を行っています。

市内には公民館や生涯学習センター等の生涯学習施設があり、自主的な学習・文化活動、生きがい活動、地域住民の交流の場となっていますが、これらの施設を適切に維持・管理し、より広く市民に利用してもらうよう努めることも市の役割です。

スポーツには、誰もが生涯にわたって主体的にスポーツに親しむことにより、生きがいのある充実した生活を営むことを目指す「生涯スポーツ」と、自己の技術や記録の向上を目指し、見る人や競技者を支える人にも大きな感動や活力を与えることのできる「競技スポーツ」があります。

特に生涯スポーツについては、スポーツ・レクリエーション活動⁶の振興を通じて市民の体力・健康増進と生きがいづくりを目指し、スポーツ推進委員会⁷、

6 「レクリエーション」とは、余暇を利用して、自発的に、個人又は集団で行うもので、ゆとりと楽しみを創造することを目的とした活動を指します。スポーツ基本法では、「スポーツ・レクリエーション活動」とは、そうしたレクリエーションのうち身体的な活動を指します。

7 「スポーツ推進委員会」とは、スポーツ基本法の規定に基づき、本市におけるスポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行う者で構成された組織です。

南アルプス市体育協会⁸や総合型地域スポーツクラブ⁹等の団体と連携しながら、各種スポーツ大会や教室・イベント等を開催しているほか、山梨県代表としてスポーツ大会へ参加する場合の経費を一部補助し、市民の自主的な活動も支援しています。

また、生涯スポーツの拠点となる体育館、グラウンド等の施設の維持・管理と環境整備に努めています。

生涯にわたる知識習得・学習の場として、非常に重要な役割を果たす図書館については、平成28年10月から、これまでの櫛形図書館を「南アルプス市立中央図書館」と改め、情報・資料の保存・提供・活用を行う本市図書館運営の核と位置づけました。ネットワークを通じて、山梨県内外の図書館とも連携しつつ、図書・視聴覚資料の貸出・返却・予約等のサービスを提供するほか、開館日の拡大や施設改修を行い、市民サービスの拡充を図っています。

特に子どもの読書活動については、「南アルプス市子どもの読書活動推進計画」に基づいて、子どもの頃から読書に親しみ、人間形成に大きな役割を果たす読書習慣を身に付けられるよう保護者・家庭や地域、学校等と協力して事業に取り組んでいます。

このほか、市民のライフステージに応じて読書に親しんでもらえるように朗読会や講座等のイベントを開催しています。

芸術・文化資料の収集・保存と活用の分野においても、平成28年度から市立美術館のあり方・名称を見直し、これまでに収集・保存したコレクションを核としながらも、より多くの市民に親しまれる市民参加型美術館を目指した「南アルプス市立美術館」としました。市民が気軽に参加できるイベント、ワークショップ等のほかに、魅力ある展覧会を開催・企画しています。

芸術・文化活動の拠点としては、全国屈指の音響効果を誇るホールやパイプオルガンを備える桃源文化会館が所在しており、コンサートや音楽イベントといった芸術鑑賞機会を提供する場として、市民の活動発表の場として、また会議・講演会等の会場として、幅広く利用されています。

⁸ 体育協会は、地域のアマチュアスポーツ団体を統括し、体育・スポーツの健全な普及発展や市民の健康増進及び体力向上と生涯スポーツ文化の建設に寄与することを目的として設立された団体で、選手・指導者の育成やスポーツ施設・設備の管理運営、各種体育事業・普及事業を行っています。

⁹ 「総合型地域スポーツクラブ」とは、人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブをいいます。

(2) アンケート調査結果からみる現状

本市では、生涯学習に関する施策を計画的・組織的に進めるため、平成18年から平成27年までを期間として「南アルプス市生涯学習プラン」を策定していますが、その10年間の検証とともに、今回策定する教育振興プランの基礎資料とするためのアンケート調査を実施しました。

本調査は市内在住の15歳以上の市民から1,500人を無作為抽出し、郵送配布・回収により実施し、平成28年2月2日から2月22日を調査期間として、515人（有効回答率34.3%）から回答を得られました。

①「生涯学習という言葉を知っていましたか」の質問に対し、90%以上が【知っている】、【聞いたことがある】との回答でした。

一方で、【過去に市が主催する生涯学習講座に参加したことがある】と答えたのは27.6%にとどまり、参加したことがない理由としては【仕事・学校が忙しくて時間がない】が39.6%、【講座について知らなかった】が37.9%と続いています。

また、「これまで学校の体育の授業以外に継続的に運動やスポーツを行ったことがありますか」の質問に対して、【ない】と答えた人の半数以上が、【家事や仕事が忙しく時間がない】からだと答えています。

②市が主催する生涯学習講座に参加したことがある人のうち、その内容については【健康・スポーツ】が63.7%と突出し、次いで【音楽・コンサート】、【料理】、【美術・工芸・手芸】・【映画】と続いています。

また、「今後も市が主催する生涯学習講座に参加したいですか」の質問に対しては、72.5%が【また参加したい】と回答しています。

③「生涯学習に関する情報をどこから得ていますか」の質問に対しては、6割以上が【市の広報】から情報を得るとしています。

④回答者の7割以上が【市が主催する生涯学習講座以外に習い事、学習をしている】人でしたが、その内容についての質問や、「どのような生涯学習講座に興味がありますか」の質問に対しては、スポーツや健康に関するもの、料理や手芸・工芸等の趣味性の高いものが多くなっています。

さらに「今後学びたいことは何ですか」の質問に対しても、【健康づくり】、【スポーツやレクリエーション】との回答が突出しており、運動・スポーツを始

めた若しくは始めようと思う理由についても、健康の保持・増進や体力の向上と答える人が最も多くなっています。

一方で【地域や自治会活動】、【科学・技術】、スポーツを通じた人との交流等への関心は低い状況となっています。

⑤「この1年間で、自主学習グループで活動をしていましたか」の質問に対し、16.7%が過去のものも含めて【活動していた】と回答しています。

また、その分野の質問に対しては【健康・スポーツ】、【ボランティア活動】が突出し、【音楽】、【美術・工芸・手芸】等が続いています。

⑥「今後市民の学習活動を充実させるためには何が必要だと思いますか」については、【休日や夜間講座の充実】、【学習活動情報の充実】、【市が主催する講座や教室を増やす】との回答が突出し、そのほか【親子で参加できる講座の充実】、【市民の学習成果を活かす機会を提供する】との回答が多くなっています。

⑦「生涯学習の企画や運営に関わってみたいと思いますか」の質問に対して、【企画や運営に関わりたい】と回答したのは8.5%にとどまり、そのうち【講師として参加したい】と回答した人は5.7%となっています。講座や教室等の企画・運営については関心が薄く、主体的に学習の成果を広めていくことには消極的である状況がうかがえます。

4 歴史・伝統文化の状況

市内には国・県・市の指定・登録文化財が 158 件あり、市ではその保護活動を継続して行うとともに、特に重要なものについて新たに指定をする等地域の歴史的・文化的資産を保存・継承していくための取り組みを行っています。

併せて、市民の歴史的・文化的資産に対する保護意識を高め、地域への愛着と誇りを深められるよう、市内小・中学校での授業や教職員向けの研修、一般向けの講座を開催する等教育普及活動を推進しており、毎年約 8,000 人を超える参加があります。

国の重要文化財に指定されている「安藤家住宅」は、そうした活動の素材として活用されているほか、地域文化発信の拠点として、さまざまなイベントが開催され、一部は市民の文化発表の場としても利用されています。

また、国の重要文化財「鋳物師屋遺跡出土品」等の歴史的・文化的資産を適切に保管し、これを展示・公開する「ふるさと文化伝承館」では、文化財を活用した体験学習にも力を入れており、イベント開催や人材の育成によって利用者が年々増加しています。

河川堤防としては全国に 3 例しかない国指定史跡である「御勅使川旧堤防（将棋頭・石積出）」も、さまざまな形で水に苦しめられてきた本市の歴史を象徴する文化財として、本市の歴史的な特性を広くアピールする素材です。史跡めぐりのポイントや、市内外の学校で校外学習の場となるほか、市民の防災教育にも活用されています。また、啓発活動の一環として、堤防によって守られてきた水田での稲刈り体験やごみ拾い等も行われています。

一方で、地域の成り立ちや歴史を知る上で重要であるにも関わらず、その価値や存在が顕在化しないまま、散逸や滅失の危機に瀕している古文書や民俗資料、建造物、口承等が市内に数多くあります。

身近にあるはずのこうした資産について、関心を持つ市民は多くても、その保護や伝承に対する姿勢は積極的であるとはいえない状況です。生涯学習に関する市民アンケートでも、「この 1 年間でふるさとの歴史や伝統を学ぶ講座、講演、ワークショップ等に参加したことがある」と回答した人は 15.8%にとどまっていることから、さらに積極的に啓発活動を進める必要があります。

歴史的・文化的資産のこれ以上の散逸・滅失を防ぐため、収集・保存、整理・活用と教育・啓発活動を一体的に展開していくことが必要となります。本市では、特に市民とともに資源の顕在化を行う過程を重視し、市全体を一つの博物館と

考え、地域の人々が歴史的・文化的資産を再発見し、その資産を蓄積しながら現地で展示公開を図り、地域の魅力を広く情報発信していくフィールドミュージアム¹⁰として、「ふるさと〇〇^{まるまる}博物館」事業への取り組みを始めています。

10 「フィールドミュージアム」とは、その土地の歴史・風土・文化そのものを博物館又は美術館に見立てて、住んでいる人と訪れた人が互いに価値を発見していく仕組みです。いわゆるハコモノといわれる従来型の博物館に対して、地域全体を博物館に見立てた住民主体型の博物館活動であることが特徴です。

5 本市教育の課題

(1) 学校教育

本市においても少子化・核家族化は進行しており、今後も児童・生徒数は減少する傾向にあると予想されます。

児童・生徒数の減少は、学級編制をはじめとして、学校施設の整備方針等にも影響を及ぼします。現状では、市立小学校の4校が全学年1学級の編制となっており、このうち複式学級による学級編制を行っている学校が1校あるほか、市立中学校の1校でも全学年1学級の編制となっていますが、今後も子どもの数が減少していけば、学級編制の基準について見直しが必要となる可能性もでてきます。

また、社会情勢の変化により学校教育をめぐる状況は大きく変化し、学力や体力だけでなく、社会性・規範意識、学習活動、生活習慣、問題行動等に関する課題が指摘されています。義務教育課程を終えた子どもたちは、グローバル化や少子化・高齢化等急激に変化する社会を生き抜いていかなければなりません。

学校教育の責務として、子どもたちに、自ら学び続ける意欲をもち、「知（確かな学力）・徳（豊かな心）・体（健やかな体）」のバランスのとれた、変化する社会を生き抜く力を身に付けさせることが求められます。

「確かな学力」の面では、全国学力・学習状況調査の結果からは、基礎的な学力はある程度身に付いていますが、自分の考えや何らかの問題について、要点をまとめて文章で記述することについては課題があることがうかがえます。基礎的な知識・技術と、その知識を活用して課題を解決するために自ら考え、判断し、表現する力を、一人ひとりの実態に応じたきめ細かな指導により、集団の中で習得させていくことが重要です。

また、学習習慣を身に付け、主体的に学習に取り組んだ結果、学力が向上することになれば、学ぶ喜びを感じる場面も多くなり、さらに学習意欲の向上につながります。家庭における学習時間・習慣も重要な意味を持っているため、学校・教職員だけでなく、保護者・家庭が連携しながら健全な学習環境をつくる必要があります。

「豊かな心」の面では、礼法を取り入れた心の教育の推進や、命の教育、ふるさと教育の充実に努めていますが、今後も自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識の向上に資する取り組みを強化する必要があります。

特に、情報の多様化や情報通信機器の普及に伴って、子どもの理解を深め、学習に対する意欲を高める授業等も行われている一方で、インターネットを介した誹謗や中傷、いじめ等、子どもを巻き込む犯罪行為も発生しています。小学校

から中学校へ進学する際に問題となる中1ギャップ¹¹も含めて、どの子どもにとっても、それぞれの学級・学校が安心して過ごせる場所となるよう、学校・家庭・地域・関係機関が連携し、未然防止や解決に取り組まなければなりません。

「健やかな体」の面では、新体力テストの結果から、学校における身体能力、体力・運動能力向上のための取り組みが必要であることがわかります。

子どもたちが将来にわたって健全な生活を営むためには、体力の保持・向上は重要な課題であり、学校教育において運動に親しむ資質・能力の基礎を育てることが大切です。子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付け、適切な運動によって丈夫な体を作り、成長していくことを学び、自他の安全に配慮しながら行動・判断できるように、これまで以上に積極的に食育、健康・安全教育に取り組むことが課題です。

併せて、日常生活においても子どもたちが運動・スポーツを楽しめる機会や環境をつくり、生涯スポーツへと活動を広げていくことも重要です。

学校教育では、子どもたちの学びを支える教育環境の整備も、非常に重要な課題です。

学校現場では、社会・経済情勢の変化による家庭・地域の教育能力の低下や保護者対応の増加等に伴って、学習面や生活面に加え、心理・福祉的な側面での指導・支援が求められています。教科外活動、問題行動への対応、家庭・地域との協働、関係機関との連携等に加えて、学習内容の変化による指導方法の見直し・改善も随時必要になっているため、これらに係る学校と教職員の業務負担を減らし、子どもたちも含めた学校全体が教育活動に専念できるよう環境を整えていく必要があります。

（2）生涯学習

生涯学習に関する市民アンケート調査から、健康づくりやスポーツ・レクリエーションのほかにも自然観察・園芸、衣食住に関する知識や技術、介護についても市民が関心をもち、学習ニーズが多様化・専門化していることがうかがえます。

その一方で、本市主催の生涯学習講座や公民館活動に参加したことのない人も多く、理由として仕事・家事等物理的な条件のほかに「関心がない」、「興味

11 「中1ギャップ」とは、小学生が中学校に入学した際に、学校生活や授業内容・方法等が今までと異なることから、新しい環境になじめず不登校となったり、いじめが急増したりする等さまざまな問題が出てくる現象のことです。対応として、それぞれの子ども・家庭・地域が実態として抱える課題を見据え、教職員や学校が取り組むべき課題を見極めることが重要です。

のある講座がなかった」ことが挙げられており、対応策として「休日や夜間での講座を増やす」、「学習情報を充実させる」、「講座や教室の回数を増やす」等主催する側に改善を求める回答が多くみられました。

今後は、多様化する学習ニーズに対応した学習機会・情報の提供に努めるとともに、公民館等を拠点に市民が主体となって活動し、運営を行えるよう市が支援する必要性が高まっています。

また、学習成果を発表・活用できる場を増やすことで、活力あるコミュニティの形成や、地域で子どもを育てる力が向上することも期待できます。

近年の都市化・過疎化の進行と人間関係の希薄化等によって、家庭だけでなく地域社会の教育力が低下していることから、子どもたちの健全な成長を支えていくためには、家庭・学校・地域が連携して、家庭教育の充実や、子どもたちが安心して交流・学習できる居場所づくりといった、それぞれの役割に応じた最良の教育環境を提供することが求められています。

そのためには、まず地域の大人がどのように行動するか、どのように行動を促すかが重要です。

スポーツ面では、生涯学習に関する市民アンケート調査の結果から、特に 30 歳代の運動離れが著しいことがわかりました。

スポーツ・レクリエーション活動は、生涯を通じて健康増進や生きがいづくりに役立つとともに、社会性を育み、地域におけるコミュニケーションの手段としても大きな役割を果たすことが期待されます。

子どもの頃からスポーツ・レクリエーション活動に親しむ機会を増やし、体力向上につなげるだけでなく、活動母体となる各種スポーツ団体を支援・連携しつつ、全ての市民が生涯スポーツを楽しむため、さらにそれぞれの年齢・興味・目的に応じた取り組みを進める必要があります。

図書館では、より多くの市民に気軽に来館・利用してもらうため、閲覧・貸出・予約等の基本的なサービスや市民の調査・研究を支援するレファレンスサービス¹²の提供に努めていますが、十分に認知されていない状況があります。積極的に広報に努め、さらに図書館の魅力や機能を高めていくことが課題となっています。

また、人生をより豊かなものにする読書活動は、子どもにたちとっても大切な

12 「レファレンスサービス」とは、図書館で、利用者が調査・研究等のために必要な資料・情報を探す手助けをすることで、情報そのものかそれに関連する資料等を検索・提供するサービスです。

ものですが、情報メディアの発達・普及や、子どもの生活環境の変化、読書習慣の未形成等により、読書離れが指摘されています。

社会教育施設でもあり文化拠点施設でもある美術館においては、子どもたちの芸術に対する感性を養うことを目標として、学校と連携した活動に力を入れるとともに、さらに多くの市民が訪れるように教育普及活動を充実させる必要があります。

（3）歴史・伝統文化

郷土の歴史や伝統・文化は、地域に根ざして形づくられ育まれてきたもので、全ての市民にとって、かけがえのない財産です。ふるさとの歴史的・文化的資産や伝統文化を継承していくためには、それぞれの市民が、これらの本質的価値を理解して、かけがえのないものとして大切に思う感性、自らの誇りとするような意識を醸成することが求められます。同時に、これらの資産を次代により良い形で継承していこうとする思いと、まちづくりの「資源」と捉えることのできる感覚が芽生えれば、それは市民主体の南アルプス市らしい個性的なまちづくりを推進する力となるものです。

本市では、教育大綱の理念である「郷土に愛着と誇りを持ち、たくましく豊かな心を育む人づくり」の実現に向けて、ふるさと教育を推進しているところです。

生涯学習に関する市民アンケートの結果では、活動を充実させるためには、「地域の歴史を知る人から話を聞く機会」、「文化財施設や美術館等で地域の歴史に関する企画」を増やすべきとの回答が非常に多く、次に「学校の授業」、「市が主催する講座」を増やすべきとの回答を得ていることから、ふるさとの文化財や地域の歴史・伝統、自然環境等に親しめる機会をさらに充実させていくことが重要です。

また、国指定史跡「御勅使川旧堤防（将棋頭・石積出）」を含む歴史的・文化的資産についても、市民共有の財産であり、本市の歴史的特性を示す重要な資料であるとの認識から、その保存環境を整備し、さらなる活用と継承を検討していく必要があります。

一方で、地域の歴史的・文化的資産が顕在化しないまま散逸・滅失している現状に鑑みれば、これらの資産を次世代へ継承していくためには、市民それぞれが生まれ育った地域の魅力や資産を改めて認識し、かけがえのないものであると思う「気づきの促進」も喫緊の課題です。加えて、伝統芸能等の民俗文化財については、継承者を確保していくことが重要な課題となっています。